

巨理町沿岸部の公園管理運営業務に関する サウンディング（対話）型市場調査実施要領

1 目的

東日本大震災からの復興事業が完遂し、沿岸部に整備された公園施設等は、スポーツや市民の憩いの場、災害時の避難場所などにも役立つ複合的な機能を有していることから、豊かな地域や景観づくり、交流人口の拡大などに寄与する重要な役割を担っております。

しかし、広大な敷地を有する公園施設等の維持管理や公園利用者のニーズが多様化することにより、これまで以上に効果的かつ効率的な管理運営が求められています。

そこで本町では、こうした取り組みをよりスピード感をもって進めるため、公民共創事業に関心がある民間事業者のアイデアを広く募集し、今後の指定管理制度や包括的民間委託制度等の導入の検討材料とするため、サウンディング（対話）型市場調査を行います。

2 対象施設及び調査内容

(1) 対象施設

本調査の対象施設は、下記のとおりとします。

No.	施設名	施設概要	管理経費（年額）
1	鳥の海公園	敷地面積 277,563㎡ 運動施設面積 56,906㎡ （野球場・陸上競技場・サッカー場） 緩衝緑地帯 111,909㎡ スケートボードパーク （うち 1,503.25㎡） 多目的広場 66,821㎡ 管理棟（うち 165.62㎡） 防災公園 41,927㎡ 防災四阿 1か所 トイレ 6か所	34,000 千円 （年額）
2	荒浜漁港公園	敷地面積 8,000㎡ トイレ 1か所	1,800 千円 （年額）
3	桜つつみ公園	敷地面積 33,908㎡ トイレ 1か所	3,000 千円 （年額）
4	大畑浜北防災公園	敷地面積 20,000㎡ 防災四阿 1か所	1,000 千円 （年額）
5	大畑浜南防災公園	敷地面積 20,436㎡ 防災四阿 1か所	1,000 千円 （年額）
6	吉田浜防災公園	敷地面積 38,781㎡ トイレ 1か所 防災四阿 1か所	1,400 千円 （年額）

(2) 調査内容

①管理費 42,200千円／年額
(上記対象施設を一括で管理した場合の概算費用)

②対話の内容

- ・ 参画の意向 (参画可能な事業規模、施設数、運営体制など)
- ・ 参画するための条件及び課題
- ・ 対象施設に対する課題や可能性 (指定管理、包括管理委託、Park-PFIなど)
- ・ サービスの向上に関する新たな事業及びエリアマネジメント
- ・ 経費削減、収益確保等による効率化
- ・ その他 (上記項目以外の意見や提案)

3 スケジュール

実施要領の公表	令和5年11月 1日 (水)
説明会の参加申込期限	令和5年11月15日 (水)
説明会の開催	令和5年11月21日 (火)
質問の受付	令和5年11月22日 (水)～11月28日 (火)
サウンディング参加申込期限	令和5年12月12日 (火)
サウンディングの実施	令和5年12月20日 (水)～12月22日 (金)

(1) サウンディングの手続き

①説明会の開催

サウンディングへの参加を希望する民間事業者向けの説明会を開催します。

参加を希望される民間事業者は、電子メールにて様式1を次の申込先へ提出してください。

なお、説明会への参加はサウンディング参加条件ではありません。

- ・ 申込先 「7 問い合わせ先」とします
- ・ 説明会開催日時 令和5年11月21日 (火) 14時
- ・ 会場 巨理町役場 2階 大会議室

②質問の受付

質問については、電子メールにて様式2により「7 問い合わせ先」に提出してください。

なお、回答は、町ホームページに掲載する予定です。

③サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する事業者は、様式3に必要事項を記入し、「7 問い合わせ先」へ電子メールにてご提出ください。

④資料提出

サウンディング当日の説明資料は事業者案内（構成員を含む）と次の項目を順に30分以内で説明できるページ数にまとめて作成してください。

特に、様式は問いません。

- 1) 参画の意向（参画可能な事業規模、施設数、運営体制など）
- 2) 参画するための条件及び課題
- 3) 対象施設に対する課題や可能性（指定管理、包括管理委託、Park-PFIなど）
- 4) サービスの向上に関する新たな事業及びエリアマネジメント
- 5) 経費縮減、収益確保等による効率化
- 6) その他（上記項目以外の意見や提案）

なお、資料の提出は令和5年12月15日（金）までに電子メールにてご提出ください。また、サウンディング当日に、町の保管分としてペーパー資料を3部提出願います。

⑤サウンディングの日時及び会場の連絡

参加申込のあった事業者（グループ等で参加される場合は、代表者）に、実施日時及び会場を電子メールにて連絡します。

- ・所要時間は、1申込者当たり1時間程度とします。
- ・本サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。参加事業者の出席者は、5名までとしてください。
- ・サウンディング実施時には、モニターと HDMI ケーブルを準備しますので、パソコン等を使っての説明も可能です。

4 調査の対象者

対象施設の管理運営事業に関心のある民間事業者（NPO法人、協団体、その他任意団体を含む）とします。個人の方の参加はできません。

5 参加除外条件

応募者が次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認められませんので、予めご了承下さい。

- ・会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により、更生手続開始の申立てをしている場合。
- ・民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により、再生手続開始の申立てをしている場合。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は巨理町暴力団等排除措置要綱(平成20年10月31日告示104号)による入札参加除外措置を受けている法人
- ・巨理町入札参加業者指名停止要領(昭和61年巨理町告示第40号)及び物品調達等に係る指名競争入札の参加資格等に関する規程(昭和61年巨理町告示第41号)に基づく指名停止期間中である場合。
- ・町税、法人税、消費税及び地方消費税などの税金を完納していない場合。

6 留意事項

(1) 対話内容及び参加等の取り扱い

対話内容は、今後の事業化の検討材料に活用させていただきますが、事業の実施を必ずしも約束するものではありません。また、他の事業等の活用策の参考にさせていただきます場合もあります。

(2) 提案募集、並びに対話に係る費用負担

提案書作成及び対話参加に係る費用については、参加者の負担となります。また、提出された資料等の返却はしません。

(3) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業実施における公募の際の評価の対象とはなりません。

(4) 実施結果の公表

事前に参加者に内容確認の上、対話の結果概要をホームページ等で公表しますが、参加者の名称及び企業のノウハウに係る内容は公表しません。

7 問い合わせ先

宮城県亶理町企画課共創イノベーション班

〒989-2393 宮城県亶理郡亶理町字悠里1番地

TEL: 0223-34-0505 FAX: 0223-32-1433

メール: kikaku1@town.watari.miyagi.jp